随意契約の内容の公表

担当部課	市民生活部 環境課
契約締結年月日	令和5年5月1日
業 務 名	狂犬病予防集合注射実施業務委託
業務の概要	市が指定する日時及び会場において狂犬病集合予防注射を 実施する。
契約金額 (税込)	1頭の予防注射実施につき 金2,950円 〈年間見込額:885,000円〉 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	瀬戸尾張旭長久手獣医師会
根拠規定	 地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること) 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 □第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。 □第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 □第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 □第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 □第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。 □第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	(1) 尾張旭市狂犬病予防運営要綱により、集合注射については、瀬戸尾張旭長久手獣医師会と協力し、実施することとしているため。(2) 市内各所に会場を設置して予防注射を実施する関係上、市内の開業獣医師の大部分が所属する獣医師会に本業務を委託したほうが、獣医師の確保や各種調整を進めるうえで効率が良いため。(3) 瀬戸市及び長久手市においても同業務を請け負っており、予防注射実施中の事故もこれまで発生していないため。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部 環境課です。